

令和 年 月 日議決・専決	令和 7 年 8 月 1 日施行
令和 7 年 7 月 3 1 日公布	令和 年 月 日適用
佐用町告示第 号	
令和 7 年佐用町規則第 1 8 号	
佐用町財務規則の一部を改正する規則 佐用町財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和 7 年 7 月 3 1 日 佐用町長 庵 途 典 章	

佐用町規則第18号

佐用町財務規則の一部を改正する規則

佐用町財務規則（平成17年佐用町規則第33号）の一部を次のように改正する。

第91条第1項第1号を次のように改める。

（1） 工事又は製造の請負の契約金額が1件200万円以下のとき。

第91条第1項中第5号を第7号とし、第2号から第4号までを2号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の2号を加える。

（2） 物品購入の契約金額が1件150万円以下のとき。

（3） 業務委託、役務の提供その他の契約金額が1件100万円以下のとき。

第91条第2項中「第38号）」の次に「又は変更請書（様式第38号の2）」を加える。

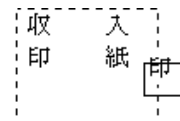
様式目次中様式第38号 請書の次に次のように加える。

様式第38号の2 変更請書

様式第38号の次に次の1様式を加える。

様式第38号の2（第91条関係） 変更請書

番 号	第 号
-----	-----



変 更 請 書

年 月 日

佐用町長 様

契約の相手方

住 所

氏 名 印

年 月 日付で佐用町長宛てに提出した.....工事（業務）の請書について、発注者と受注者の協議により、条項の一部を次のとおり変更し、改めてお請けいたします。

記

1. 履行期限「 年 月 日」とあるを「 年 月 日」に改める。

1. 契約金額を「¥」増（減）額する。
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額を「¥」増（減）額する。

1. 従前の請書中、図面 葉、設計書及び仕様書を添付のとおり改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 8 月 1 日から施行する。